

滞留鶏卵の重量の確定について:焼却処理等の終了(2004.6.21)

平成16年1月12日阿東町で発生した高病原性鳥インフルエンザで、発生農場を中心に半径30km県内で実施した移動制限措置により滞留した鶏卵について、液卵出荷や焼却処理等を実施していましたが、これらの処理が6月2日に終了し、すべての重量が確定しました。この重量に、農場毎(13農場)に算定した鶏卵価格を乗じた支援額を6月下旬を目途に支払い予定です(6割程度は既に概算払い済)。

1. 滞留していた鶏卵の総重量

2,028,968.4kg

2. 処理状況

(1) 液卵出荷

ア. 出荷重量 約710t

イ. 出荷期間 2月19日～3月4日

ウ. 出荷場所 東北、関東、北陸、関西、九州地方の11社

(2) ア. 処理重量 約261t

イ. 処理内容 堆肥にするため石灰と混合したものや自家配合飼料の原料としたもの

3. 採卵農家緊急支援対策事業

(1) 事業費 308,846,792円

(内訳)

ア. 鶏卵価値減少補てん分 253,499千円

内、国庫補助対象 191,661千円

内、県独自策 61,838千円

イ. 鶏卵の保管輸送経費 28,055千円

ウ. 焼却処分輸送経費等 27,293千円

(2) 事業費の負担区分

国庫 108,858千円

県費 198,989千円